

## 平成28年度行政評価2次評価結果

施策名	防犯		
総合計画の体系	第 6 章	安全で魅力的なまちづくり	
	第 1 節	安全なまちづくり	
	第 2 細節	防犯	

### 1 施策評価

部名		総務部
1次評価	担当部による施策の点検	平成26年度の吹田市市民意識調査報告書での防犯対策の重要度は78.8点と非常に高いものとなっている。また、東日本大震災でも自主防犯パトロールの地道な活動など災害時における防犯の役割も非常に重要なものとなっており、今後も継続して防犯活動を行う団体の結成支援や活動を行う団体が継続して活動できるよう持続可能な支援をしていくことが必要である。
2次評価	行政評価委員会での主な意見等	<p>(1)安全なまちづくりのため必要な施策ではあるが、各事業の間で重複するところが見受けられ、改善の余地が大いにあると思われる。</p> <p>(2)本市では、どのような犯罪が、いつ、どの地区に多いのかなど分析をして、市民への周知を図るとともに、有効な対策を検討していただきたい。</p> <p>(3)今回の行政評価委員会で出された意見を十分に踏まえて、事業の効果を明確に示す適切な指標設定に努めていただきたい。</p> <p>(4)補助事業について、見まもり活動ボランティアや防犯活動団体など担い手の活動内容の評価を把握できる仕組みを検討する必要があると思われる。</p> <p>(5)本市における刑法犯罪の年間認知件数の減少数が頭打ちになっている原因を分析できないか。</p> <p>(6)吹田市の役割を明確にし、市が取り組むべき事業を絞り込むべきである。</p>
	行政評価委員会による総合評価	<p>安全なまちづくりのため、今後も継続して実施することが必要な施策である。</p> <p>市民の防犯面での安心感を客観的に測ることは難しいが、本市における犯罪面での特性を踏まえた上で、何を目的に、具体的にどう取り組むかを明らかにするとともに、事業実施による効果を明確にするため、適切な指標の設定に努めること。</p> <p>また、行政・関係機関・地域団体の役割分担のあり方や、目的を同じくする類似事業の間で、実施内容に重複がないかについて確認し、事業の再編・重点化について検討すること。</p>

## 2 事務事業評価

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)	
1	5	青パト燃料支援事業	危機管理室	継続	<p>青色防犯灯回転車による地域防犯パトロール活動については、各地域ごとに活動実施方法や活動頻度、運営方法が違い、また、全地域に活動団体が存在していないことから、事業全体の費用対効果を検証することは困難である。しかし、犯罪抑止や地域住民への安心感等のパトロール効果については評価できるものであり、引き続き、より多くの地域での青パト活動導入の促進や継続した活動ができるよう、財政的な支援も含め支援のあり方を検討していく必要がある。</p>	<p>(1)事業の効果を把握するために、しっかりとした事業の意義付けをすべきである。  (2)地域ごとの自主的な活動とはいえ、地域を限定せずにパトロールをお願いしてもよいのではないかと。  (3)活動団体が存在する地域と、存在しない地域、又は、存在する地域間の評価を分析してはいかかか。  (4)成果指標の目標が未達成である原因を十分に分析し、必要な対策を検討しているか疑問である。  (5)平成27年6月に1団体が活動終了するなど、青パト活動導入促進の目的とは逆の実績となっている。その原因分析と対策の検討が必要である。</p>	改善見直し	<p>事業の目的を明確にし、実施内容の効果を十分に分析した上で、より効果的な事業となるよう見直しをすること。</p>

優先 順位	事務事 業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)	
2	934	こども110番見ま もり活動支援事業	まなびの支 援課	継続	見まもり活動に係る消耗品を各小学校 区17,000円以内で支給することによ り、少ない経費で子どもの安全確保に寄 与していると考え。平成26年度(201 4年度)からは、道路公園部が配布して いた児童愛護旗を本事業で配布すること により、消耗品配布の窓口を一本化し、 見まもり活動を行うボランティアの利便性 に配慮している。各組織からも一定の評 価を得ており、今後も事業の継続が必要 である。	(1)通学時の市内小学生の交通事故件数 などを指標にすると、事業の意味がより明 確になる。 (2)事業の効果や課題を把握するため、ヒ ヤリハットなどの統計を収集分析はできな いか。 (3)他の施策に位置付けられている警備 員を配置した小学校安全対策事業など、子 どもの安全に関する事業全体を踏まえた 上での評価を行っていただきたい。 (4)見まもり活動を行うボランティアの人数 は、延べ人数だけではなく実人数も把握す べきである。 (5)子どもの安全確保だけではなく、見ま もり活動を行う高齢者の社会参加等、事業 を通じて地域の人々のつながりを広げてい ていただきたい。	継続	1次評価どおりとする。 ただし、適切な指標設定 に努めること。

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)	
3	6	吹田市防犯活動補助事業	危機管理室	継続	<p>吹田防犯協議会は34の防犯支部と11の職域防犯協議会からなる市全域での地域防犯活動及び啓発活動の核となつて活動していただいている団体であることから、今後についても継続して活動を補助していく必要があると考える。</p> <p>なお、市からの補助額については、予算の範囲内としているが、非営利の活動団体であり自主財源の確保が困難なことから、活動を維持するために引き続き同額程度の補助は必要である。</p>	<p>(1)活動内容が詳細にわかるよう、事業費の内訳について明らかにし、事業の必要性を積極的に説明していただきたい。</p> <p>(2)団体への活動補助は、運営の効率性を測る指標が大切である。</p> <p>(3)活動補助ではなく、団体補助になっていないか検証が必要である。</p> <p>(4)補助事業の成果について、事業実績報告書で、十分に点検していただきたい。</p> <p>(5)吹田市防犯協議会以外への補助も検討されてはいかかか。</p>	継続	<p>1次評価どおりとする。</p> <p>ただし、事業費の内訳を含め補助団体の活動内容を明らかにし、実績や効果を検証すること。</p>
4	2	地域防犯推進事業	危機管理室	継続	<p>防犯活動については継続した取組が必要であり、本事業は継続して行うべきであるが、地域の活動団体による防犯活動については地域間格差が生じていることから課題であると考え。</p> <p>そういった中、平成28年度以降については、女性・子ども・高齢者を狙った事案が後を絶たないことから、早急に全市域の防犯力を向上させる必要があると考え、今後3年間かけて地域の見守りの目を増やすような施策を実施し、市全域の防犯力の向上を図っていく予定である。</p>	<p>(1)防犯講座の開催効果を測るため、受講者数、受講者の評価などを把握すべきである。</p> <p>(2)青パト燃料支援事業、吹田市防犯活動補助事業との統廃合を検討する必要があると思われる。</p>	改善見直し	<p>類似事業の間で、実施内容に重複がないかについて確認し、事業の再編・重点化について検討すること。</p>

優先 順位	事務事 業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)			
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)
5	1	防犯体制整備事業	危機管理 室	継続	<p>刑法犯罪の年間認知件数は減少傾向にあるが、女性・子ども・高齢者を狙った犯罪が後を絶たないことから、引き続き吹田警察署や吹田防犯協議会と連携し、他の防犯施策と効果的に事業を進め、安心安全のまちづくりに努める必要がある。</p>	<p>(1)地域安全運動、歳末特別警戒活動、街頭犯罪防止キャンペーンなどの啓発活動について、吹田市防犯補助事業における啓発グッズなどの経費と重複する部分があれば、改善見直しをしていただきたい。 (2)吹田市防犯活動補助事業、地域防犯推進事業との統廃合を検討する必要があると思われる。</p>	<p>改善見直し</p> <p>類似事業の間で、実施内容に重複がないかについて確認し、事業の再編・重点化について検討すること。</p>

## 平成28年度行政評価2次評価結果

施策名	低所得者福祉			
総合計画の 体系	第	3	章	健康で安心して暮らせるまちづくり
	第	5	節	生活を支える社会保障の充実
	第	1	細節	低所得者福祉

### 1 施策評価

部名		福祉部
1 次 評 価	担当部による 施策の点検	今後も経済状況及び失業率の大幅な改善は見込めず、本市を含めた全国の保護率はさらに増加傾向にあります。被保護世帯に対し自立に向けたきめ細かな援助を行うにはケースワーカー等の配置数を増やし対処していく必要があります。
2 次 評 価	行政評価委員会 での主な意見等	(1)成果指標の被保護世帯数が減少したとしても、その評価は慎重にすべきであるとする。本当に保護が必要な方が困ることのないように留意していただきたい。 (2)今回の行政評価委員会が出された意見等を十分に踏まえて、より適切な指標設定に努めていただきたい。 (3)評価を実施する上で、取組内容の妥当性など市民の理解を深めるための工夫が不十分である。
	行政評価委員会 による総合評価	低所得者福祉は、セーフティネットとして重要な施策であり、施策の効果や課題が明確となるよう、適切な指標設定に努めること。 生活保護受給・生活困窮に至った要因をしっかりと分析し、効果的な事業のあり方を検討すること。

## 2 事務事業評価

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等		2次評価 (行政評価委員会)
1	1084	生活保護事業	生活福祉室	継続	<p>被保護世帯は増加傾向にあり事業費も増大している状況です。さらに今後も増加する傾向にある被保護世帯に対して自立に向けたきめ細かな援助を行うには、国の定める標準数を下回っているケースワーカーの配置数を増やし、対処していく必要があります。</p>	<p>(1)健全な社会を維持するセーフティネットの構築は大変重要な施策である。しかし、市民の理解を深めるためには、成果指標の工夫等、なお一層の改善努力が必要である。  (2)新規申請者数の減少率、生活保護からの離脱率などを成果指標にしてはどうか。  (3)不正受給件数の減少につながるよう、実態把握と分析に努め、防止策を講じること。  (4)ケースワーカーの人数が不足しているとの説明があったが、ケースワーカーを国の標準数にすれば被保護世帯は着実に減少するのか。被保護世帯の多くが高齢者となる中、単純にケースワーカーの人員増を求めるのは適切ではない。  (5)高齢者世帯が被保護世帯の半数を占める中、独居高齢者については、ケースワーカーによる対応だけではなく、見守りなど地域の協力も大切ではないか。</p>	継続	<p>1次評価どおりとする。  ただし、事業の効果や課題が明確となるよう、適切な成果指標の設定に努めること。  被保護世帯に占める高齢者世帯の割合が増加している中、被保護世帯への援助については、ケースワーカーの増員だけでなく、他の方策も検討すること。</p>

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)			
				1次評価 (担当室課)	行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)	
2	1083	生活保護適正実施 推進事業	生活福祉 室	拡充	<p>①面接相談員の配置によって、生活保護の相談が増加を続ける中でも手厚い相談業務を行えています。</p> <p>②専門的知識を有する就労支援員を配置することにより、生活保護受給者へのきめ細かな就労支援を行うことが可能になり、ハローワークとの連携を強化しています。</p> <p>③子ども健全育成支援員を配置し子どもがいる生活保護世帯を支援することによって、近年社会問題化している「貧困の連鎖」の防止に寄与しています。</p> <p>④健康管理支援員を配置し、健康面について適切な助言、指導及び援助を行うことによって、生活保護受給者の適正受診を図れています。効果は上がっており、対象者が増加傾向にあるため支援員1名を増員する予定です。</p> <p>⑤医療扶助レセプト点検業務を実施することで、診療行為による請求内容の誤りを発見し、医療扶助の適正化を図れています。</p>	<p>(1)全ての指標について、全体の中での割合(比)で推移を見てはいかがか。</p> <p>(2)就労支援、子ども健全育成支援、健康管理支援の3つについて、活動指標及び成果指標が適切に把握されているとは言えない。</p> <p>(3)独居高齢者の健康管理支援、若者の就労支援を推進していただきたい。若者の就労支援については、市内の実態を把握した上で支援していただきたい。</p> <p>(4)事業改善への取組を具体化していただきたい。</p> <p>(5)就労支援について、就労の達成率の低下の要因が本当に日常生活習慣や基礎技能に課題があるためなのかを検証しながら取り組んでいただきたい。</p> <p>(6)学習支援について、進学率の向上のために、学習支援教室事業がどの程度有効であるのかを検証しながら進めていただきたい。</p> <p>(7)健康管理支援について、生活習慣病予防健康診査の受診率が低いので、なお一層の受診率向上に努めていただきたい。</p> <p>(8)平成28年7月から健康管理支援員を1名増員しており、その効果検証を行う必要があるため、平成29年度に事業を拡充する必要はないと考える。</p>	<p>継続</p> <p>事業の効果と課題をしっかりと検証する必要があるため、継続とする。</p>



優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)		
				1次評価 (担当室課)	行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)
3	1428	生活困窮者自立支援事業	生活福祉室	<p>拡充</p> <p>生活困窮者自立支援制度の開始から1年が経過しましたが、相談に来られる方々は、社会的に孤立しているなど、複合的な課題を抱えている傾向があり、これらの対象者に対していかに制度の周知を図るか、早期に把握して支援することができるかが重要となります。このため、経済的な困窮を入り口とした包括的な支援を行えるように、関係機関や地域との相互の連携を進めていきます。また、支援プラン作成中に支援が終了することもあるため、プランの作成方法についても引き続き検討し、アセスメントを丁寧に行い、新たな事業も活用しながら相談者に寄り添った支援をすることで、自立の促進を図ります。</p> <p>就労相談では、一般的就労に繋がる前段階の基礎部分の支援が必要だということ、貧困の連鎖を断ち切るために子どもに対する支援も必要だということが見えてきたため、新たな支援事業を実施します。</p> <p>なお、平成28年度からは、本事業を①生活困窮者自立相談支援事業②生活困窮者住居確保支援事業③生活困窮者一時生活支援事業④生活困窮者子どもの学習支援事業⑤生活困窮者就労準備支援事業に分割します</p>	<p>(1)生活困窮者の実態を把握し、早期支援に取り組んでいただきたい。</p> <p>(2)新たに実施する就労支援及び子どもに対する支援について、具体的な取組を進めていただきたい。</p> <p>(3)平成28年8月から学習支援教室事業が新たに実施されており、その効果検証を行う必要があるため、平成29年度に事業を拡充する必要はないと考える。</p>	<p>継続</p> <p>事業の効果と課題をしっかりと検証する必要があるため、継続とする。</p>

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)	
4	1079	中国残留邦人生活支援事業	生活福祉室	継続	<p>中国残留邦人世帯の生活安定を図ることを目的とした本事業は国の法定受託事務であり、定められた支援基準に沿って支援給付費を支給することで目的をほぼ達成していると考えます。</p> <p>今後については、要支援世帯の高齢化が進んでおり、各種支援給付による経済的支援以外に世帯ごとのニーズを把握し日常生活における細かい問題の解消をすることにより更なる生活の安定を図ることが必要と考えます。</p>	(1)活動指標に相談件数を、成果指標に残留邦人の就職率や所得の推移を指標化してはいかがか。	継続	1次評価どおりとする。ただし、適切な指標設定に努めること。
5	348	臨時福祉給付金給付事業	福祉総務課	継続	<p>本事業は、申請書の印刷、封入封緘、発送業務やコールセンター業務、窓口業務、振込データ作成業務等を一括委託により実施することで、事務の効率化を図りました。</p> <p>できるだけ多くの対象者に申請をしてもらうために、申請書を簡素化し、支給対象者の把握に努め、申請書を送付するなど取組を進めました。平成27年度業務においては、前年度に支給の方について、振込先の口座情報をあらかじめ申請書に印字し、申請書記入のさらなる簡素化を図りました。市報やホームページ等による制度や受付期間等の広報についても、重視して実施しました。</p> <p>こうした取組により、55,864人の方に、給付金を支給することができました。一方で、一部の方については申請がされず、更なる取組が必要です。</p>	(1)行政内部あるいは申請者の手続きの簡素化など事務の効率化を、指標化してはいかがか。	継続	1次評価どおりとする。ただし、適切な指標設定に努めること。

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)	
6	1496	年金生活者等支援 臨時福祉給付金給 付事業	福祉総務 課	継続	<p>国において平成27年12月に決まった新しい業務で、業務内容に関する情報収集と予算の積算、また委託業務や個人情報の取り扱い等に関する手続き等を短期間で進める必要がありました。そのような中、部内及び関係部局の協力を受け、限られた期間内に手続きを進め、委託契約を締結し、申請受付開始に向けた準備として平成27年度中に行うべき事項を完了することができました。</p>	<p>(1)行政内部あるいは申請者の手続きの簡素化など事務の効率化を、指標化してはいかがか。</p>	継続	<p>1次評価どおりとする。 ただし、適切な指標設定に努めること。</p>
7	1295	緊急援護資金の貸 付事業	生活福祉 室	継続	<p>生活保護に準ずる世帯を対象に緊急一時的な資金を貸付けていますが、貸出要件を満たす対象者が減少するも、対象者にとって次の収入までをつなぐ貸付は生活の安定を図るうえで必要と考えます。貸付金額に関しては他市と比較しても突出しているものではなく、生活困窮者を支援する行政の役割、事業実施の効果、対象者の妥当性等、他の一般市民から見て理解が得られるものと考えます。</p>	<p>(1)貸し倒れ件数(比)など、深刻な状況ではないことを示すデータを成果指標にすることを検討していただきたい。 (2)貸付件数が少ない状況である中、基金の総額を減らすことはできないか。 (3)1次評価で今後の課題としてあげている適正な債権管理について、具体的な取組を進めていただきたい。 (4)不納欠損処理が生じないように、適正な債権管理に努めていただきたい。</p>	改善見直し	<p>不納欠損処理が生じないように、適正な債権管理に努めること。 適切な指標設定に努めること。</p>

## 平成28年度行政評価2次評価結果

施策名	国際理解の推進			
総合計画の体系	第	4	章	個性がひかる学びと文化創造のまちづくり
	第	5	節	国際感覚豊かなまちづくり
	第	2	細節	国際理解の推進

### 1 施策評価

部名		都市魅力部
1次評価	担当部による施策の点検	かつて行政主体で姉妹都市提携等が盛んに行われていた時代から、現在では在住外国籍市民等の増加により、その方々への支援や、地域国際化、多文化共生のまちづくりを推進する時代に変化している。それらに対応するためには、本市として(仮称)吹田市多文化共生推進指針の策定を行う中で、多文化共生社会についての基本的な考え方を明確に示したうえで、多様なニーズに対し、多様な担い手により外国籍市民等への支援など多文化共生に係る施策の再構築を検討していきたい。
2次評価	行政評価委員会での主な意見等	<p>(1)本市の在住外国人の現状やニーズを把握して、施策の改善に取り組んでいただきたい。</p> <p>(2)市民を巻き込むような、本市の在住外国人への支援を考えていただきたい。中長期的には、市民の国際意識を向上できるような事業を考えていただきたい。</p> <p>(3)本市の在住外国籍市民の実態把握を十分に行いながら、(仮称)吹田市多文化共生推進指針を策定し、現在のニーズに即した施策及び事業の推進に努めていただきたい。</p> <p>(4)在住外国人に日本語教室を実施することは必要であるが、多文化共生とは、市民と外国人が交流する機会を積極的に増やすことが重要であると考えます。</p> <p>(5)多文化共生の推進にあたっては、関係部局や関係団体をリードし、主体性を持って取り組む必要がある。</p> <p>(6)多文化共生推進を踏まえた指標となるよう、施策評価の成果指標を見直していただきたい。</p>
	行政評価委員会による総合評価	在住外国籍市民等の現状、ニーズなどを把握した上で、多文化共生という視点で、施策及び事業の再構築を図ること。所管部として、関係部局や関係団体をリードし、主体的に多文化共生の推進に取り組むこと。事業の目的を明確にし、多文化共生の推進状況が確認できる指標となるよう指標設定に努めること。

2 事務事業評価

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)			
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)
1	1067	国際交流事業	文化スポーツ推進室	継続	<p>国際化における市民意識の高まりは、市民団体の活動からも年々増してきていることが窺えます。 毎年多くの留学生や新たに居住する外国人が本市を訪問するなど、国際化が一層加速しています。 今後も本市の国際化に資する事業の実施を通して、在住外国籍市民にとっても住みやすく、それぞれの文化を認め合うことのできる多文化共生のまちづくりを進めます。</p>	<p>(1)事業の実施により、何がどのように変わったのか明確となる成果指標の設定をしていただきたい。 (2)日本語教室の参加者数が定員に対して少ないため、在住外国人のニーズを調査するなど参加率を上げる方策を考えていただきたい。 (3)行政として実施すべき事業と、民間主導で実施すべき事業について、社会経済状況の変化を踏まえた検証が必要であると思われる。 (4)国際交流協会の事業に対する補助金の執行については、しっかりとモニタリングを行い、補助金交付事業への妥当性、有効性、効率性を十分に確認していただきたい。</p>	<p>改善見直し</p> <p>外国籍市民のニーズ把握や市の役割の検証を行った上で、事業の再構築を図ること。 補助金交付の妥当性、有効性、効率性を十分に確認すること。 適切な成果指標の設定に努めること。</p>

## 平成28年度行政評価2次評価結果

施策名	良好な都市景観の形成			
総合計画の 体系	第	6	章	安全で魅力的なまちづくり
	第	4	節	景観に配慮したまちづくり
	第	1	細節	良好な都市景観の形成

### 1 施策評価

部名		都市計画部
1 次 評 価	担当部による 施策の点検	<p>「吹田市景観まちづくり計画」及び「吹田市景観まちづくり条例」に基づき、継続して景観資源の質の向上と地域特性を生かした景観まちづくりの取組を充実させる必要がある。パネル展示やまちあるき等の啓発や、景観まちづくり活動への支援について、さらに広く周知を図るとともに、より効果的な手法を検討する必要がある。歴史的なまちなみの残る地域等、既成市街地における重点地区の指定に向けた取組を積極的に行っていく必要がある。事業者がより景観に配慮した計画を行えるよう、引き続き助言・指導内容についてきめ細かな協議を行っていく必要がある。また、今後、景観に与える影響の大きい屋外広告物の規制については、本市独自の屋外広告物条例の制定に向けた検討を進めていく必要がある。</p>
2 次 評 価	行政評価委員会 での主な意見等	<p>(1) 今回の行政評価委員会が出された意見等を十分に踏まえて、より適切な指標設定に努めていただきたい。                  (2) マンション建設など再開発が進む中、景観との調和がとれるような取組をしていただきたい。                  (3) 規制だけでなく、いろいろな手法を検討していただきたい。                  (4) 良好な景観形成に向けた規制と誘導のバランスは悩ましい課題ではあるが、様々な事例を参考にして、しっかり検討すべきである。                  (5) 本市が目指す景観像を明確にすべきではないか。現状では景観保全に重点が置かれているが、理念に沿った計画的な発展が必要である。</p>
	行政評価委員会 による総合評価	<p>事業実施による効果を明確にするため、適切な指標の設定に努めること。                  本市が目指す景観像を明確にし、市民へ広く周知・啓発するとともに、規制だけでなく、いろいろな手法を検討しながら景観まちづくりを進めること。</p>

2 事務事業評価

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)	
1	673	景観まちづくり推進事業(都市計画総務費)	都市計画室	拡充	<p>「吹田市景観まちづくり計画」及び「吹田市景観まちづくり条例」に基づき、市民、事業者、専門家等及び行政の相互の協働による景観まちづくりを推進するため、今後も継続して重点地区の指定に向けた協議等や、啓発、支援の取組を行っていく必要がある。</p> <p>また、景観に与える影響の大きい屋外広告物の規制については、今後、本市独自の屋外広告物条例の制定に向けた検討を進めていくとともに、景観に配慮した屋外広告物を表彰するなど、啓発の取組を合わせて行っていく必要がある。</p>	<p>(1)取組内容の課題と改善策を具体的に示す必要があると思われる。</p> <p>(2)活動に対する補助金の効果や重点地区指定拡大の取組内容が市民に理解できるような指標を設定していただきたい。</p> <p>(3)事業の実施により、何がどう変わっているかがわかるよう、すでにあるデータで最も適切な成果指標を設定していただきたい。</p> <p>(4)アンケート等によるイベント参加者の意見が指標となるのではないか。</p> <p>(5)より多くの市民が関われるような啓発活動の工夫をお願いしたい。</p>	改善見直し	<p>事業の効果や課題を把握し、今後の方向性を明確にすること。</p> <p>また、適切な指標設定に努めること。</p>
2	684	景観まちづくり推進事業(開発指導費)	都市計画室	継続	<p>「吹田市景観まちづくり計画」の実現に向け、「吹田市景観まちづくり条例」に基づく事前協議制度や景観アドバイザー制度を活用し、今後も継続して市民、事業者、専門家等、行政が協働して景観まちづくりの推進に取組むための助言や誘導を行っていく必要がある。</p>	<p>(1)条例に基づく事前協議やアドバイザーによる助言等について、一定の効果を考えていると考える。</p> <p>(2)事業の実施により、何がどう変わっているかがわかるよう、すでにあるデータで最も適切な成果指標を設定していただきたい。</p>	継続	<p>1次評価どおりとする。</p> <p>ただし、適切な指標設定に努めること。</p>

## 平成28年度行政評価2次評価結果

施策名	人権の保障			
総合計画の 体系	第	1	章	すべての人がいきいき輝くまちづくり
	第	2	節	人権を尊重するまちづくり
	第	1	細節	人権の保障

### 1 施策評価

部名		市民部
1 次 評 価	担当部による 施策の点検	<p>社会的弱者(子ども、高齢者、障がい者、女性など)への差別事象や人権侵害など、様々な人権課題が存在しており、それらの課題解決に向けて、啓発活動や相談事業、情報提供などの支援が継続して行われることが重要である。</p> <p>そういう意味でも、「人権尊重のまちづくり」のための施策の方向性を決める「吹田市人権施策基本方針」の見直しとそれに伴う「人権施策推進計画」の早期の策定が不可欠であり、引き続き取組を進める。</p>
2 次 評 価	行政評価委員会 での主な意見等	<p>(1) LGBTなど性的少数者の人権課題についても、人権施策の重要課題の一つとして取り組むことを考えていただきたい。</p> <p>(2) 目標とする「人権意識の広まり」に対して、どのような人権課題があり、どのように取り組んで、どう変わったか、評価調書等で「見える化」していただきたい。イベント時の参加者アンケートの年齢、性別、参加回数等の集計結果を指標にして推移を見てはどうか。</p> <p>(3) 成果指標を活用することで、事業の実施意義及び効果について十分に説明できるよう留意するとともに、今後策定する人権施策推進計画においても、進捗管理ができる指標設定に努めていただきたい。</p> <p>(4) 人権に関する個々の計画の連携を考慮して、ネットワークの構築など具体的な行動計画を策定していただきたい。</p> <p>(5) 交流活動館が人権課題解決等の活動拠点であるなら、他の相談窓口との役割の違いを明確にすること。</p> <p>(6) 差別事象、人権課題などの最近の傾向を分析した上で、喫緊の課題に柔軟に対応できているか、現在実施している事業の効果は薄れてきていないか、他市の取組等を参考に興味を持ってもらえる手法が他にないか、人権週間以外でもいろいろな機会を捉えて人権意識の向上を図れないか、そのような観点で事業の再構築を検討していただきたい。</p>
	行政評価委員会 による総合評価	<p>人権課題について最近の傾向を分析した上で、他市の取組も参考にしながら、事業手法の改善や、事業の再編・重点化を検討すること。</p> <p>事業実施による効果を明確にするため、適切な指標の設定に努めること。</p>



2 事務事業評価

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)	
1	151	人権施策推進事業	人権平和室	継続	<p>基本的人権の尊重を基本理念とする日本国憲法が施行され、また、世界人権宣言が出されてから半世紀余りが経過したが、今日でもなお、女性、子ども、高齢者、障害者、同和問題、外国人などを巡って課題は残っている。また、学校でのいじめや、インターネットを通じた人権侵害など様々な事象が社会問題として深刻化してきている。</p> <p>吹田市人権施策審議会は、これらの問題解決に向けて、行政が取り組むべき方向を示すとともに、現在、平成18年2月に策定した吹田市人権施策基本方針の見直しと基本方針に基づく施策推進計画の策定に対する意見を行うために議論を重ねているところであり、市政全般にわたることから、重要な事業として位置づけている。</p>	<p>(1)他市と比較して本市の特徴を説明するなど、成果指標を工夫していただきたい。審議会の内容を数値化することも可能と考える。</p> <p>(2)第4次総合計画の策定の動向を踏まえながら、人権施策推進計画の早期策定に努めていただきたい。</p>	継続	1次評価どおりとする。 ただし、適切な指標設定に努めること。
2	147	吹田市人権啓発推進協議会活動補助事業	人権平和室	継続	<p>人権啓発推進協議会とは、他の人権に関する事業でも協働を図っている。</p> <p>人権意識の高揚を図っていくためには、行政が主導するばかりでなく、地域や家庭など身近なところで地道に人権啓発活動が続けるため、補助金を交付し、活動を充実させることが最も重要である。</p> <p>なお、平成28年3月31日現在、地区委員会は、36の小学校区中、35校区で設置。</p>	適切な成果指標を設定していただきたい。	継続	1次評価どおりとする。 ただし、適切な指標設定に努めること。

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)	
3	150	人権擁護活動事業	人権平和室	継続	人権擁護委員は、法務大臣より委嘱されたものであり、人権擁護委員法に基づいて全国の市町村の区域に置かれ、地域における人権救済のための適切な措置や人権意識の普及啓発に中心的な役割を果たしている。 今後も引き続き、人権擁護活動が推進されるよう協力依頼を行う。	適切な成果指標を設定していただきたい。	継続	1次評価どおりとする。 ただし、適切な指標設定に努めること。
4	157	総合生活相談事業	人権平和室交流活動館	継続	多様化する住民ニーズに的確に対応できるよう、関係機関・団体とも連携しながら、相談業務の充実・強化を図っている。相談を通して地域の課題や住民ニーズ等を発見し対応するとともに、予防していくことにもつながっており、今後も継続が必要であると考え。	(1)成果指標を見直していただきたい。 (2)成果指標の「解決または解決に近づいた件数」の積算方法も併せて記載していただきたい。 (3)相談業務の費用対効果の検証を行い、より効果的な事業となるよう見直すべきである。	改善見直し	相談業務の費用対効果の検証を行い、より効果的な事業となるよう見直しをすること。 また、適切な指標設定に努めること。
5	158	人権ケースワーク事業	人権平和室交流活動館	継続	本事業は、相談者の孤立化を防ぎ、社会とのつながりを持つ支援をすることにおいて公的役割の一端を担っており、今後も継続が必要であると考え。	(1)適切な成果指標を設定していただきたい。 (2)相談業務の費用対効果の検証を行い、より効果的な事業となるよう見直すべきである。	改善見直し	相談業務の費用対効果の検証を行い、より効果的な事業となるよう見直しをすること。 また、適切な指標設定に努めること。

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)			
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)
6	149	人権週間啓発事業	人権平和室	継続	年間を通じた地道な啓発活動を基本としながら、イベントなどでの大々的なアピールや啓発が可能であり、改めて人権問題に関する認識を深め、人権意識の高揚を図るためにも、集中的に取り組む本事業は継続して進めていく必要がある。	(1)参加者が多様化し、人権意識が広がっていくことがわかる指標を考えていただきたい。 (2)事業の優先順位6～13の啓発事業について、再編することにより、現在のニーズに対応した事業の重点化を図るよう検討していただきたい。	改善見直し  現在の人権課題に応じて事業の再編・重点化を検討すること。 また、適切な指標設定に努めること。
7	145	市民ひゅーまんセミナー事業	人権平和室	継続	今後も、吹田市人権啓発推進協議会と連携しながら、継続して事業活動を行い、人権問題に関する現況や課題解決に関して、市民の意識や理解を深めていく必要がある。	(1)参加者が多様化し、人権意識が広がっていくことがわかる指標を考えていただきたい。 (2)事業の優先順位6～13の啓発事業について、再編することにより、現在のニーズに対応した事業の重点化を図るよう検討していただきたい。	改善見直し  現在の人権課題に応じて事業の再編・重点化を検討すること。 また、適切な指標設定に努めること。
8	146	人権啓発パネル展事業	人権平和室	継続	様々な人権啓発の手法のうちの一つの取り組みであり、啓発パネルを活用し視覚的・感覚的に人権問題について問いかけるもので、効果的な手法であると考えており、今後も引き続き、開催場所等の実施方法について検討しながら継続していく。	(1)成果指標を設定していただきたい。 (2)参加者が多様化し、人権意識が広がっていくことがわかる指標を考えていただきたい。 (3)事業の優先順位6～13の啓発事業について、再編することにより、現在のニーズに対応した事業の重点化を図るよう検討していただきたい。	改善見直し  現在の人権課題に応じて事業の再編・重点化を検討すること。 また、適切な指標設定に努めること。

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)	
9	159	人権啓発交流推進事業	人権平和室交流活動館	継続	<p>市民相互の交流促進とコミュニティづくりをめざす交流事業、あらゆる人権問題への理解を深めるための啓発事業は、よりよい人権のまちづくりをめざすことに役立っている。</p> <p>(平成27年度主な実施事業内容)</p> <p>サマー合宿 80人 世代間交流スポーツ大会 1,400人 人・つながり・きしべプラザ 2,700人 サマーフェスタINきしべ 17,000人</p>	<p>(1)成果指標を工夫していただきたい。</p> <p>(2)事業の優先順位6～13の啓発事業について、再編することにより、現在のニーズに対応した事業の重点化を図るよう検討していただきたい。</p>	改善見直し	<p>現在の人権課題に応じて事業の再編・重点化を検討すること。</p> <p>また、適切な指標設定に努めること。</p>
10	841	じんけん作品事業	教育政策室	継続	<p>市立小・中学校における人権教育の一環として十分に活用され、定着しているものと考えられる。応募作品総数は、前年度より1220点増加し、8655点に上った。市内の私立中学校からの参加も定着してきた。</p> <p>いじめや虐待事案の増加など、子どもたちを取り巻く社会状況が一層複雑化する中で、豊かな社会の実現に向けた人権意識の向上は喫緊の課題である。命や人権の大切さについて考え、意識を深めることのできる本事業は、作品制作、作品展、作品集を通じて市民の人権意識を啓発することに役立っており、優先性の高い事業であると考え、今後も継続していく。</p>	<p>(1)適切な成果指標を設定していただきたい。</p> <p>(2)事業の優先順位6～13の啓発事業について、再編することにより、現在のニーズに対応した事業の重点化を図るよう検討していただきたい。</p>	改善見直し	<p>現在の人権課題に応じて事業の再編・重点化を検討すること。</p> <p>また、適切な指標設定に努めること。</p>

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等		2次評価 (行政評価委員会)
11	1466	人権関連視聴覚教材貸出事業	教育政策室	継続	いじめ、不登校、児童虐待など、近年の子どもたちを取り巻く状況は深刻なものがある。本事業は、子ども達の発達段階に応じた視聴覚教材を貸出し、活用を推進することで、子どもの人権意識の向上を図るものである。また市民への貸出や、教職員研修等への活用により、広く大人の自己啓発を促すものである。音や映像など感覚に訴える視聴覚教材を活用することで、命や人権の大切さについてより深く考えることに役立っている。また、各校が個別に視聴覚教材を配備することに比べ、教育委員会で一括して購入・管理・運営することは、費用対効果の面からも大きな効果がある。	(1)成果指標を設定していただきたい。 (2)事業の優先順位6～13の啓発事業について、再編することにより、現在のニーズに対応した事業の重点化を図るよう検討していただきたい。	改善見直し	現在の人権課題に応じて事業の再編・重点化を検討すること。 また、適切な指標設定に努めること。
12	156	教養文化事業	人権平和室交流活動館	継続	人権啓発の拠点施設である交流活動館における教養文化事業が果たす役割は大きい。 教室・講座を開催することで多くの参加者があり、市民の生活文化及び福祉の向上、並びに交流促進を図ることができており、人権意識の高揚につながっている。 今後も様々な手法を用いて、目的にふさわしい事業展開を図っていく必要がある。	(1)ニーズに合った講座内容に変更していく必要があるのではないか。 (2)成果指標を設定していただきたい。 (3)事業の優先順位6～13の啓発事業について、再編することにより、現在のニーズに対応した事業の重点化を図るよう検討していただきたい。 (4)セミナーや教室での講演との整合性や棲み分けを考えていただきたい。	改善見直し	現在の人権課題に応じて事業の再編・重点化を検討すること。 また、適切な指標設定に努めること。

優先順位	事務事業番号	事務事業名	室課名	事務事業の今後の方向性(総合評価・総合評価の説明)				
				1次評価 (担当室課)		行政評価委員会での 主な意見等	2次評価 (行政評価委員会)	
13	148	その他人権啓発事業	人権平和室	継続	<p>啓発物品の購入経費や人権研修に関する広域実施のための大阪府への分担金であり、今後も効果的な事業の推進に向け、検討しながら継続していく。</p> <p>なお、平成27年度については、大阪法務局から委託を受けて実施するガンバ大阪との啓発活動(北摂のガンバホームタウン市で輪番制で開催)の予算を含んでいることから、その啓発活動に関する活動指標の設定を行っている。</p>	<p>(1)成果指標を工夫していただきたい。</p> <p>(2)事業の優先順位6~13の啓発事業について、再編することにより、現在のニーズに対応した事業の重点化を図るよう検討していただきたい。</p>	改善見直し	<p>現在の人権課題に応じて事業の再編・重点化を検討すること。</p> <p>また、適切な指標設定に努めること。</p>